

令和 7 年度 市・県民税 申告書

表

(宛先) 下関市長 令和 年 月 日 提出

1月1日現在の住所	フリガナ	電話番号 本人・代理人・()		
	氏名			
現住所	生年月日	明・大・昭・平・令	年	月
	個人番号			
	代理人氏名		宛名番号	

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬ 社会保険料控除	社会保険の種類		支払った保険料		円
	合計				
⑮ 生命保険料控除	新生命保険料の計		旧生命保険料の計		円
	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計		円
介護医療保険料の計				円	
⑯ 地震保険料控除	地震保険料の計		旧長期損害保険料の計		円
⑰～⑲ 寡婦控除 ひとり親控除 勤労学生控除	⑰ <input type="checkbox"/> 寡婦控除		⑱ <input type="checkbox"/> 勤労学生控除		
	<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未帰還		<input type="checkbox"/> ひとり親控除 (学校名)		
⑳ 障害者控除	1 氏名	障害の程度		級度	
	2 氏名	障害の程度		級度	
㉑～㉒ 配偶者控除・ 配偶者特別控除・ 同一生計配偶者	配偶者の氏名		生年月日	明・大・昭 平・令	円
			配偶者の合計所得金額		
			<input type="checkbox"/> 同一生計配偶者に該当 (控除対象配偶者を除く)		
	個人番号				
㉓ 扶養控除	1 氏名	生年月日	明・大・昭 平・令	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄
	個人番号	控除額 万円			
	2 氏名	生年月日	明・大・昭 平・令	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄
	個人番号	控除額 万円			
	3 氏名	生年月日	明・大・昭 平・令	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄
	個人番号	控除額 万円			
	4 氏名	生年月日	明・大・昭 平・令	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄
	個人番号	控除額 万円			
16歳未満の扶養親族(控除対象外)	1 氏名	生年月日	平・令	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄
	個人番号	控除額 万円			
	2 氏名	生年月日	平・令	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄
	個人番号	控除額 万円			
		3 氏名	生年月日	平・令	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
		個人番号	控除額 万円		
別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、住所を記入してください。					
㉔ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類		
	損害金額	保険金などで補てんされる金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額		
	円	円	円		
㉕ 医療費控除	支払った医療費等		保険金などで補填される金額		
	円		円		

適用欄

収入無 収入がなかったことを申告する場合、 を記入してください。

分離有 分離課税に係る所得のある方は「市・県民税申告書(分離課税等用)」をあわせて提出してください。

1 収入金額等	事業	営業等	ア						
		農業	イ						
	不動産	不動産	ウ						
		利子	エ						
	配当	配当	オ						
		給与	カ						
	雑	公的年金等	キ						
		業務	ク						
		その他	ケ						
		短期	コ						
	総合譲渡	長期	サ						
一時		シ							
—									
2 所得金額	事業	営業等	①						
		農業	②						
	不動産	不動産	③						
		利子	④						
	配当	配当	⑤						
		給与	⑥						
	雑	公的年金等	⑦						
		業務	⑧						
		その他	⑨						
		合計	⑩						
			(⑦+⑧+⑨)						
		総合譲渡・一時	⑪						
		合計	⑫						
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除		⑬						
	小規模企業共済等掛金控除		⑭						
	生命保険料控除		⑮						
	地震保険料控除		⑯						
	寡婦、ひとり親控除		⑰～⑱				0 0 0 0		
	勤労学生、障害者控除		⑲～⑳				0 0 0 0		
	配偶者(特別)控除		㉑～㉒				0 0 0 0		
	扶養控除		㉓				0 0 0 0		
	基礎控除		㉔				0 0 0 0		
	⑬から⑳までの計		㉕						
雑損控除		㉖							
医療費控除		㉗							
区分									
合計		㉘							
		(㉕+㉖+㉗)							

5 給与・公的年金等に係る所得以外(令和7年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市・県民税の納税方法

給与から差引き(給与特別徴収)
 自分で納付(普通徴収)